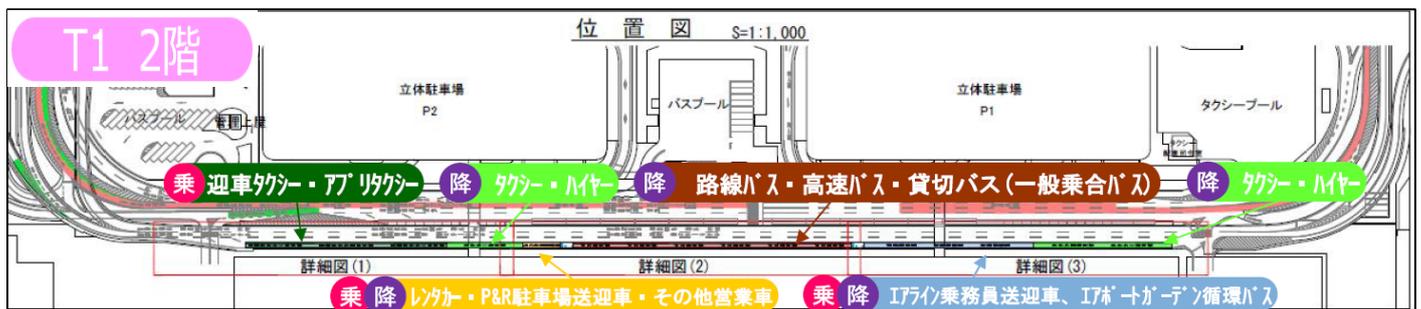


タクシーの事業者・乗務員のみなさまへ

羽田空港第1・第2ターミナルの予約タクシー乗り場の運用について

- 羽田空港第1・第2ターミナルの2階(出発階)に予約タクシー乗り場を設置して、昨年10月から運用を開始しております。
- 一方、運用開始直後から、予約タクシー乗り場やタクシー降車場等において、予約利用者の乗車待ち待機や予約依頼待ちによる待機等の駐車車両が見受けられます。第1・第2いずれも2階の乗降場は駐車禁止です。待機及び駐車は禁止につき、旅客の到着後に入場し、乗車完了後速やかに出発するようお願いいたします。



【注意事項】

- ・ 予約タクシー乗り場は、5分以内の乗車取扱専用のスペースです。乗車が完了したら速やかに出発してください。旅客乗車待ちの待機はできません。
- ・ 身体障害者用乗降場及びタクシー・ハイヤー、バス、その他専用の降車場は、予約タクシーの旅客の乗降に用いることはできません。(身体障害者用乗降場を身体障害者及びお体の不自由な方の乗降に用いる場合はこの限りではありません)
- ・ 指定場所以外での旅客の乗車及び乗り場・周辺構内道路での客待ちを含む待機・路上駐車は厳禁です。運転手が乗車していても取り締まりの対象です。
- ・ 各乗降場の第2走行車線に(路肩からはなれて)停車、旅客の乗降を行うこと、乗客の乗降支援以外で運転席から離れる等の行為は道路交通法違反となりますのでご注意ください。

連絡先:(道路)国土交通省東京航空局東京空港事務所 Tel:03-5757-3026

(ターミナルビル)日本空港ビルデング(株)旅客サービス課 Tel:03-5757-8505